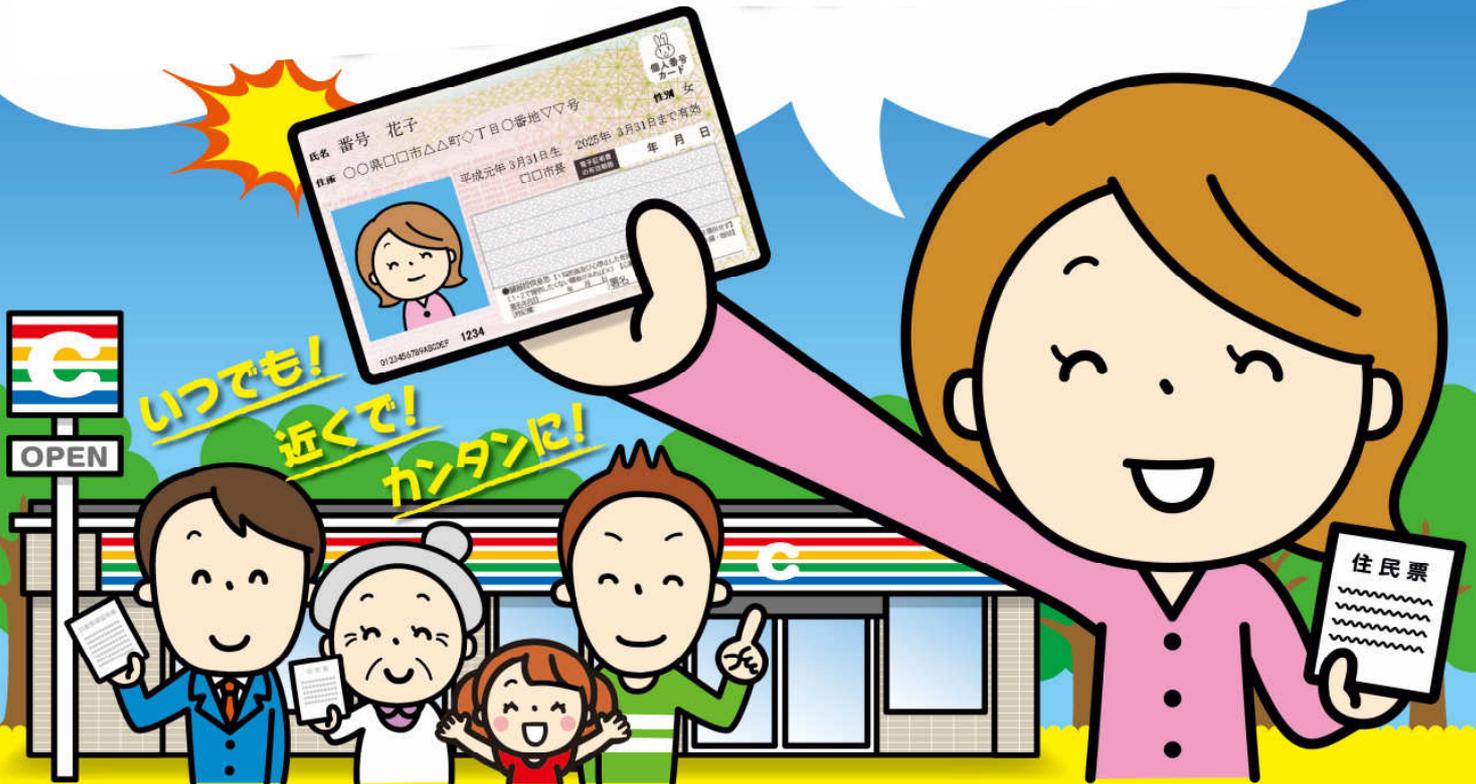


各種証明書のコンビニ交付を 平成30年4月1日から 開始します！

※交付にはマイナンバーカードが必要です



個人番号カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになります。

サービスが利用できる店舗

- セブン-イレブン
- ローソン
- サークルK
- サンクス
- ファミリーマート 順次拡大中

取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 戸籍の附票の写し

ご利用可能時間

6:30～23:00

(12月29日～1月3日を除く)

※戸籍全部(個人)事項証明書
及び戸籍の附票の写しについて
は平日8:30～17:15となります。

ご利用にあたっては、個人番号カード
(または住基カード)が必要となります。

コンビニ交付 安心のポイント

- ・店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。
- ・証明書取得後のデータは一切残りません。

詳しくは **コンビニ交付**

検索 🔍

または、右記のQRコードよりサイトにアクセス
してください。 <https://www.lg-waps.jp>



コンビニ交付及び
個人番号カードに関する
お問い合わせ先は

神河町住民生活課・税務課 コンビニ交付担当まで

☎ 0790-34-0962

コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。

